

## 第58回茨城県家畜保健衛生業績発表会開催要領



## 第58回 茨城県家畜保健衛生業績発表会開催要領

### 1 目的

本県における家畜保健衛生所の事業・調査等における業績を全県的な規模で発表・討議を行い、畜産の現況に即した家畜保健衛生事業等の改善向上に資することを目的とする。

### 2 主催

茨城県農林水産部畜産課

### 3 開催期日

平成29年1月13日（金）午前8時30分～午後4時30分まで

### 4 開催場所

石岡市根小屋1234 畜産センター 2階研修室

### 5 発表会の内容

- (1) 家畜保健衛生の事業、調査等における業績とし、次の2部に区分する。
  - ア 第1部 家畜保健衛生の企画推進に関する業務
  - イ 第2部 家畜保健衛生所における試験、調査成績
- (2) 特別講演を行うことができるものとし、その内容は別に畜産課長が定める。

### 6 発表形式

- (1) 5の(1)の発表は、発表時間を、1題10分以内、質疑応答5分以内とし、液晶プロジェクターを用いて説明するものとする。
- (2) スライドは、国の全国家畜保健衛生業績発表会用スライド作成要領により作成するものとする。

### 7 助言者グループの設置

発表内容に関し助言及び指導を行うために、畜産課長、家畜保健衛生所長及び畜産課長が別に指名する学識経験者からなる助言者グループを設置する。助言者グループは、発表内容に関し助言、指導を行う。

## 8 関東甲信越ブロック家畜保健衛生業績発表会への推薦

- (1) 畜産課長は、助言者グループから審査員長及び審査員を委嘱するものとする。
- (2) 審査員は、発表内容を審査し、発表のあった演題のうち第1部及び第2部からそれぞれ1題以上、計3題を選出し、関東甲信越ブロック家畜保健衛生業績発表会に推薦する。

## 9 発表原稿の作成

- (1) 5の発表については、第58回茨城県家畜保健衛生業績発表原稿作成要領により、次の期限までに提出するものとする。
  - ア 提出期限 平成28年12月9日（金）
  - イ 提出先 畜産課家畜衛生・安全グループ
  - ウ 提出方法 メール又は大容量ファイル交換システム
- (2) 全ての発表者は、国の家畜保健衛生業績抄録作成要領により、次の期限までに抄録を提出するものとする。
  - ア 提出期限 平成29年1月20日（金）
  - イ 提出先 畜産課家畜衛生安全グループ
  - ウ 提出方法 メール

## 10 その他

- (1) 事実の誤認が認められる場合、または、国及び農業者との関係を損なう恐れのあるときは、助言者グループの助言を得て発表から除外することがある。
- (2) この要領に定めのないことについては、必要に応じて、畜産課長が別に定めるものとする。

別添様式

○ 畜 第 号  
平成 年 月 日

畜産課長 殿

○○家畜保健衛生所長

第 5 8 回茨城県家畜保健衛生業績発表会の発表原稿について

このことについて、第 5 8 回茨城県家畜保健衛生業績発表会開催要領第 9 の  
(1)に基づき、別添のとおり提出します。

記

演題名	発表者の職氏名	発表区分



## 第58回茨城県家畜保健衛生業績発表原稿作成要領



## 第58回茨城県家畜保健衛生業績発表原稿作成要領

### (目的)

1 この規定は、第58回茨城県家畜保健衛生業績発表会開催要領9に基づき、茨城県家畜保健衛生業績発表会の原稿の作成方法を定める。

### (発表演題)

2 発表演題については家畜保健衛生の事業、調査等における業績とし、畜産関係者、消費者等に誤解を受けることの無いよう、その内容について十分に吟味し、他機関との連携協力のもとで行った業績については、その発表内容について当該機関との十分な協議を踏まえた上で発表すること。

### (発表区分)

3 発表区分は、次のとおりとする。ただし、主催者は、助言者グループの意向を踏まえ、発表区分を変更することがある。

(1) 第1部：家畜保健衛生の企画推進に関する業務

(2) 第2部：家畜保健衛生所及び畜産関係試験研究機関、行政機関における家畜保健衛生及び畜産一般に関する試験、調査成績

### (原稿作成)

4 原稿は次のとおりとする。

(1) 本文は、A4判横書きとし、ワープロソフトは「一太郎」又は「Microsoft Word」を用い、余白を上下左右各25mm、1頁を36字×36行とする。

文字サイズは、12.0ポイントとし、本文中の日本語フォントはMS明朝、英数字フォントは半角Times New Romanを用いること。見出しへはMSゴシック太字を用いること。

(2) 図表は、A4判とし、余白を上下左右各25mmとする。グラフや見取図等の作成にあたっては、モノクロ印刷で情報が読み取れるよう工夫すること。

表の見出しへは表の上に、図の見出しへは図の下に付し、「図○、表○」のフォントはMSゴシック太字、見出しのフォントはMS明朝、文字サイズは12.0ポイントとする。

図表中の見出しへ以外の日本語フォントはMS明朝、本英数字フォントは半角Times New Romanを用いること。

(3) 写真は、A4判とし、図表の頁に十分な余白がある場合を除き図表とは分け、6枚程度を掲載の目安として1頁にまとめる。

写真の下には「写真○」及び説明を付し、「写真○」のフォントはMSゴシック太字、説明のフォントはMS明朝、文字サイズは12.0ポイントとする。

(4) 原稿の枚数は7頁以内とし、本文(参考文献を含む)は4頁以内、図表及び写真は3頁以内とする。

5 作成規定は次とおりとする。

(1) 用語：専門用語は、「病性鑑定指針」に記載されている表現を準用するものとする。外国の地名、人名、病原体名等の固有名詞は、カタカナ名が慣用化している場合を除き、英語表記を用い、学名はイタリック表記とする。用いる漢字は、専門用語を除いて常用漢字の範囲とし、原則、「文書事務の手引き」の用字用語例に記載されている表現を準用するが(例：及び)，動物名、単位、薬品については、以下に示すとおりとする。略称を使

用する場合は、原稿中で初めて使用する箇所で完全な語を記載し、その後に略称をカッコ内に記す。

(例) 高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）

動物名：一般的に使用されているものは漢字で、その他はカタカナで記す。ただし、家畜伝染病予防法で規定される家畜の種類の表現は、その限りではない。

単位：度量衡の単位は、CGS 単位又はSI 単位とし、原則として次のとおりとする。

M, mM,  $\mu$ M, N, %, m, cm, mm,  $\mu$ m, nm, pm,  $\text{cm}^2$ , l, ml,  $\mu$ l, kg, g, mg,  $\mu$ g, ng, pg, hr, min, sec, msec, rpm, Hz, Bq, MBq, GBq, cpm, dpm,  $^{\circ}$ C, cal, kcal, lux, CPE, LD<sub>50</sub>等

薬品：薬品名（動物用生物学的製剤を含む）は、原則として一般名又は局方名を使用し、物質名はカタカナで記載する。原稿中で初めて使用する箇所では、その後に製造元をカッコ内に記す。

(例) ひな白痢急速診断用菌液（独立行政法人動物衛生研究所）

(2) 第1頁には、演題、所属機関、著者名（全員）を記載する。演題は、発表内容を的確かつ端的に表現したものとし、原則として副題は付けない。

本文の区分は、次のとおりとするが、必ずしも項目別に区分して記載する必要はない。ただし、本文を構成する項目ごとに内容を端的に示す見出しを記載すること。

(緒言)：見出しあけず、発表目的を理解する上で必要な背景に的を絞って、問題点及び発表内容を明確に記載する。

**材料及**：検査に用いた材料の内容が明瞭となるように記載する。一般的な検査法は、簡潔に

**び方法** 記載し、新しい検査法又は複雑な検査法等は、詳細かつ理解しやすく整理して記載する。

**成績**：項目ごとに分けて、材料及び方法の項で述べた順序に合わせて記載する。内容は十分に推敲し、必要事項のみを明確に記載する。

**考 察**：得られた検査成績の解釈について、短絡的な推測に終わらないよう従来の学説、既報の成績等に照らし合わせて論述する。

文脈上やむを得ない場合を除いて、これまでに記載したことを重複して述べない。

なお、謝辞は、必要に応じて本文の文末に入れることができる。

**引用文献**：発表内容に密接に関係のあるもののみとし、必要最小限とする。引用文献は本文中の引用箇所右肩に<sup>1-4)</sup>のように記載する。引用文献の配列は、筆頭著者名のABC順とし、著者名、論文のタイトル名、誌名、巻、頁、年次とする。共著者がいる場合は、“ら”または“etal.”と表記する。

(3) 中見出しの記号は次のとおりとし、英数字はMS明朝・全角とする。

1 (1) ア (ア)  
2 (2) イ (イ) a  
b

(原稿の処理等)

6 この要領に合わない発表原稿については、主催者が内容の変更を求めることがある。

7 修正した原稿の再提出については、提出期限を指定した場合を除き、3日以内とする。

(雑則)

8 この規程に定めのない事項は、畜産課長が決定する。